

第2回 地域福祉計画策定協議会 議事録

日 時：平成20年10月23日（木）

13:30～15:30

場 所：市役所 第10会議室

出席者：15名（事務局除く）

- | | |
|-------|---|
| 事務局畔柳 | 皆さんご出席を頂きましたので只今より第2回地域福祉計画策定協議会を始めさせていただきます。はじめに保健福祉部長からごあいさつを申し上げます。 |
| 部長 | 挨拶 |
| 事務局畔柳 | (委員変更のご案内)→(会長再任)→(副会長の議事取り回しのお知らせ) |
| 副会長 | それでは事務局からご報告がございました通り新しい会長が選任されるまで、私が議事の取り回しをさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。会長は安城市地域福祉計画策定要綱第6条によりまして委員のご選任ということになっております。どなたか後任の会長についてご意見ご推薦がございましたらよろしくお願い申し上げます。 |
| 太田委員 | 会長さんは前と同じように、社会福祉協議会の会長さんになっていただくのがよいのではないかと思います。 |
| 副会長 | 只今、委員の方から前任の方は社会福祉協議会の会長から選任されているので、後任も社協の会長であられる方をお願いしたらどうかという意見がございますがいかがでしょうか。ご賛成の方は拍手をもってお願いしたいと思います。
(委員の拍手)
ありがとうございます。→(会長再任) |
| 事務局畔柳 | それでは新会長が決まりましたので会長席までご移動をお願いします。それでは新会長様にごあいさつを頂き、以後の議事の取り回しをお願いします。 |
| 会長 | (挨拶)→(事務局に対し、計画の素案に対する第1章～3章説明のお願い) |
| 事務局神谷 | (素案の説明) |
| 会長 | 只今事務局の方から説明がございました。これについてご意見ご質問ございましたらお願いします。どうぞ。 |
| 松岡委員 | 確認ですが、今回は社協で策定されました地域福祉活動計画と一体化してとい |

うことですが、ざっと拝見して、社協さんの役割のボリュームを考えると行動計画というボリュームがあると思うのですが、当然それを策定されると考えたのですが、そのご予定があればその計画期間に載せていくべきものであるのかどうかという点なのですが。

それから、地域福祉計画の下にいろいろな計画が並んでいますが、「その他計画」という部分について、最後まで計画を見せて頂きますと後半の5章あたりから男女共同参画プランとか生涯学習推進計画との絡みが出てくる部分が多々あるのではないかと思います、表の書き方で矢印が記載されていないのはどうかと思いました。従って計画プランのところにも、地域防災の部分についても、同じ扱いで提起して頂けたらと思いました。

それから、地域福祉資源の概況のところですが、こちらはわかりやすい方法で出して頂けるというご説明なので期待したいのですが、盛り込みすぎると見にくくなるのは解るのですが、21ページの福祉委員会の区域という、こちらはこの表でいくと福祉委員会というのはここに列記されている分だけ全部あるということかなあと思うのですが、現在の19ページのマークを見ただけでもどこに資源が足りないか明らかではあるのですが、これと福祉委員会を被せて見てみたいという個人的な希望で、中央にたくさん集まっている割には福祉委員会がまだできていないとか、中央の課題かと思うのですが、福祉委員会の設置の状況ということなので、図の上に同意を載せて頂くといろんな言い方ができるのではないかと感じました。

ついでに22ページの表記の問題ですが、平成20年度活動重点事項として民生児童委員、主任児童委員さんの説明書きの中盤からの最後の言葉が、「取り組まれました」と過去形になっているのは、現在は20年度なので「取り組んでいます」という意味なのかと疑問に思いました。

それから北部地区のところの民生児童委員さんが極端に多いのはどういった理由からなのか知りたいと思いました。

事務局神谷

まず、社協さんの行動計画ですが、第4章5章で施策として掲げていくところで盛り込んでいきたいと考えております。盛り込む部分が地域福祉活動計画の部分と思います。

一方、社協さん、地区社協さん含めての話ですが、地区社協さん個別の活動としましては第6章ということで各地域の取り組みを記載して参ります。今日は資料として示しておりませんが、その中で地区社協さんとしてのそれぞれの活動についてはそこでも合わせて記載をしていきます。それがいわゆる地域福祉活動計画、行動計画という考えとなります。

次に「その他計画」についてですが、これは保健福祉以外の部門の計画ということで、本計画の策定にあたっては当然それらの部門の方にご参加を頂いて施策を作っております。ですからご質問の通り第5章にはこれらの関係の記載がたくさん出て参りますが、地域福祉という概念でそれらの計画の概念が全部内包されるかという範疇で考えると少し違うのではないかと。それぞれ、例えば生涯学習であったり地域防災、男女共同参画といった目的がご

ございますので、地域福祉概念を共有するということまで現状としてはいっていないという認識でございますので、矢印が書いていないというのはそういう意味でございます。しかしながら当然本計画に於いてはその他計画にあるような内容についても記載をしていくと考えております。

続いて地域資源というところで、作り方の話ですがこのについては施設資源ということで19ページにまとめております。20、21ページについては人的資源ということでまとめておりますので、19ページの絵の中には福祉委員会がないのですが、現在福祉委員会が73ほどございます。町内会の数としては79ほどあるのですが、概ねそれぞれの中には福祉委員会があると。

但し、例外として中央には福祉委員会がまだないといったところで、絵の中に福祉委員会を全部入れていくというのは見にくくなるということもあって、私共としましてはどうやって表現をしていくか悩んでいるところであります。今後の課題ということで少し考えさせて頂けたらと思います。

続いて22ページで、民生児童委員、主任児童委員の活動が表現上過去形になっている点について、20年度中の素案で作っているのもそういう形になるのですが、計画書が出来るのは平成20年度末です。市民の方々に提示ができるのは平成21年度ですので過去形になっております。

続いて22ページの北部地区において民生児童委員さんの数が多い点について。過去の経緯はわかりませんが、民生委員さんをお選び頂く基準としまして約300世帯に一人という目標があります。これをご推薦いただくのに町内会の方からご推薦を頂いております。人口増加に伴い調整をして参りました都合上この結果となっております。

鳥居委員

自分自身が解っていないところなのですが、町内会の中の福祉委員会というか、町内会が母体となっているのは歪められない事実なのです。過去町内会長をやらせて頂いていた時に、非常に迷った点は、会員は救うが会員でない場合は放っておくという点です。これは自主参加で強制はできませんので当事者の意思によって会は運営されております。町内会長から支援マップの作成を求められているわけですが、防災や福祉でも会員は救い会員以外は救わないという問題があります。町内会が大きな役割を果たしている現状から見るとなんとかならないかと思います。行政からも明確な回答がない事を考えて頂きたい。地域全体の枠の中で支えあっているとする雰囲気を出すにはどうしたらよいか悩みの種です。

会長

何かコメントはありますか？

事務局神谷

ありがとうございました。ポイントをついた内容と思います。町内会の加入率が60%位でしょうか。行政の立場から言うと平等、公平でなければならない観点から大きな課題です。ただ原則論を申し上げますと、福祉に取り組む場合、例えば市民税を滞納していたり、色々な事情で社会的な義務を果たしていない方がいらつしゃっ

でも、福祉の支援を求めている人に平等にサービスをするというのが考えです。先ほどの内容を行政にぶつけてもどこもお返ししていないと思います。町内会に入りたくないという人を強制することはできませんが支援の手を差し伸べるという姿勢は地域で必要です。安城市民でなくても市役所の前で困っている人がいれば支援するという意思がございませう。福祉に取り組む考え方だと思っておりますのでご理解頂ければと思います。

会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

松岡委員 25ページです。意見ではないのですが、市内のNPO法人がいろいろ載っているのですが、通称「特定非営利活動法人」のことを「NPO法人」と言っていますので、この名称はおかしいと思います。例えばNPO法人というのを全然付けないなら「NPO法人えんご会」ではなく「えんご会」のみです。愛知ネットさんだけは少し変わっていて「NPO法人 NPO愛知ネット」なのでこのままでいいのです。表現を統一してほしいです。

それから4番のボランティアグループのところで、平成19年度末現在の登録数になっていますが、20年度3月末まではいきませんが最新の情報を載せることはできないでしょうか。

事務局神谷 その通りです。ボランティアの現在の数字は持っておりますが、それぞれの表との対比の中で、例えば同じ表で基準日が違うということが許されるのかという問題もありますので今後考えていきたいと思っております。

会長 他のデータと合わせるということですか？

事務局神谷 そういふことです。

松岡委員 同じ25ページのところで表記のバラツキが気になること。それから上の表、平成20年度ボランティア登録数というところで、82ページの市民活動センターとの連携という話が出てきますが、市民活動センターがボランティアセンター登録と重複していますのですっきりしません。数字上曖昧であると気になるのでなんとか定義できないのかなと思います。表の表記方法についてです。

あと、子育て支援のイメージ図のところで、高齢者の支援イメージ図と障害のある人との支援イメージ図には地域ボランティアという表現が中心にあります。子育て支援はボランティアという表記がないので、表記方法を検討して頂けたらと思います。

あと、市の大枠の中に生涯学習という意味での公民館が抜けているかなと思います。託児付き講座というのをやらせて頂いておりますが、自分のとらえ方では子育て支援と思っております。親が学ぶ機会があるというには立派な子育て支援という解釈です。

会長

支援活動センターの方が大きな概念ですね。

事務局神谷

今ご意見があったように、市民活動支援センターの登録と社協のボランティアセンターの登録と2つあって、その違いは市民活動の方が活動面において広い範囲で捉えております。その中で福祉ボランティア的な要素が強いところとしての団体を社協のボランティアセンターに登録して頂いております。この部分を書いてないので判りにくかったかもしれません。市民活動といえば生涯学習もあれば防災もあって広い範囲で活動がありますし、また、自分たちだけの取り組みをしている団体でありますので、ここについては福祉ボランティアという意味での取扱ということになります。

続きまして36～38ページの絵ですが、大変苦勞している絵です。今後地域福祉を推進してネットワーク化をしていこうとした時、ある程度統一したイメージがないと皆さんに解りにくいと思い、四苦八苦した結果こうなっております。まだまだ今後整理していきたいと思っております。公民館のお話でしたが、そういうこともあるなと思いましたので是非検討していこうと思っております。よろしく願います。

会長

ありがとうございます。他に何かありますか。どうぞ。

都築委員

大変よくできていると思います。簡単なところで、「社会的背景と新たな課題」というところで、順番について、一番最後に新たな課題をもって来た方がよいのではないかと思います。

また、新聞やテレビなので「地域力の低下」と表現されるのを見ますが、世の中が明るくなるような表現方法を考えた方がいいと思います。

それから、色々な絵を見て思うに「あれやれ、これやれ」という内容ではなく、世の中が明るくなるような絵がないかと思いました。

事務局成瀬

1ページ目から核心に入ったように「社会的背景と新たな課題」という大きなテーマで入っておりまして、文章の流れを作っていく中でタイトルを付けた経緯がございます。何れにしてもご意見の通り少し明るいイメージのもの、今後何をやっていけばいいかというイメージが必要かと思っております。今一度検討させて頂きたいと思っております。

会長

時間も過ぎて参りましたので進めていきたいと思っております。

事務局神谷

(第4章からの説明)(地域福祉施策の体系)

会長

ありがとうございました。今の説明に対してご質問ご意見ございましたらどうぞ。

松岡委員

担当課、どの機関が携わるのかということが本になった時に記載されるのでしょうか。

また、数値目標というのは数値化しやすいものを設定されているのか、それとも重要なので数値化しようとしているのか。数値化しにくいものと「啓発」という意味で数値化するのか。数値化するのであれば段階を追って目標値を設定し、見直しの年を設定しないと進捗状況が不明瞭となる恐れがあります。推進を促す目安を付けるべきと思います。

また、46ページのコミュニティリーダーとは具体的に誰を指しているか疑問です。

今DVの問題に取り組んでおりまして、58ページの「専門的な相談体制の確立」というところで、20年1月に市町村で努力義務として相談窓口の設置義務が国から出されていると思いますが、安城市ではまだ市民相談の窓口で女性の悩み事相談という中にはいっているようですね。そちらでは関係機関の調整が難しいと思いますがどこへ行けばいいのかわからないという声を聞きます。地域福祉計画が出来るタイミングと市民活動家さんの男女共同参画2次プランとの整合性があると思います。相談体制の充実とは具体的にどういうことか、新項目になろうかと思いますが検討して頂けたらと思います。

同じことで57ページの「各種相談窓口の充実」の「充実」とは具体的に何を指しているのか。専門性なのか回数を増やすのか環境を向上させることか、具体性がないとイメージが湧きません。

事務局神谷

まず具体的な取り組みをしていくにあたり、担当課の記載についてですが、私共も大変迷ったところですが、なぜかという、同じ取り組みを複数部署でやらなければならないということがあり、たくさんの担当課が出てきてます。よくないと思い、今のところ記載は予定しておりません。本編には記載しない部分においてどこが担当するか整理をしていくということで整理が出来ている状況です。

数値目標の設定の仕方についてですが、辛いところをつかれたというのが率直な意見です。具体的にはおっしゃるように数値目標が設定しにくい項目があるのも事実ですが、行政としては住民の方に計画を作って一緒にやっというビジョン、お約束をしなくてはいけない。ということで、やはり重点的なものは数値目標を設定していかないとまずいという考え方から設定させて頂いております。設定の仕方にしても計画期間の25年度末で最終的にどうかという考えで設定していくのですが、例えば計画書に年間割のような細かい数字は載せていかないつもりではいますが、施策を実施していく担当課においては年度目標を設定しながら進捗会議をしていく予定はしております。

続きまして46ページのコミュニティリーダーについて。地域コミュニティの活動ということになれば私たちが想定しているものは地域的に福祉委員会の方に頑張ってもらおうと思っております。ですから福祉委員会の活動を引っ張って頂くリーダーさんという意味合いでコミュニティリーダーと表現を使っております。

続きまして58ページの「専門的な相談体制の確立」について。DVのお話が出されたのですがなかなかDVというのも難しく、今DVの担当課というと市民活動課が窓口となっていますが、男女共同参画とのお話もございまして今後市民活動課と調整をしていきたいと思っております。

最後に57ページの「各種相談窓口の充実」について。「充実」という言葉なのですが、おっしゃる通りでございまして何をどうするか解りにくい言葉となっております。その他「推進」「周知」とか解りにくいと思いますが、先ほど数値目標でも示させて頂いた通り大事な部分については具体的な形でお約束をしていこうと思っておりますのでその辺りでご理解頂けたらと思います。

もう一度よろしいでしょうか。担当課の記載については、再度検討させていただくということでお願いします。

会長

本日、この計画作りの顧問としてお越しいただいております先生よりコメントを頂きたいと思えます。

丹羽先生

膨大な資料でございまして。私も何度も読ませて頂きました。今回の策定協議会の前に幹事会があり、幹事会に出す原案ということでFAXやメールで見せて頂き、それに対する私自身の考え方を提案させて頂き、今回の素案になっているという状況でございまして。しかし改めて素案を見させて頂いた中でいくつか感じる部分もございました。

今回の資料説明の中にもございましたが、いわゆる第二次地域福祉計画は第一次に比べますと大きく変わっており、私流に言いますと大きく充実というか、あるいは市民レベルに落とされた計画だと。

初めにお話しさせて頂いた部分であります、地域福祉計画とは2つの側面を持つ。市の地域福祉計画(第一次計画)と今回は地域の福祉計画を前面に打ち出した計画であり、大変特徴的だと思っております。今回も町内福祉委員会レベルに焦点をあてた進め方、あるいはネットワーク化、これをどうサポートしていくのかというところに大きな焦点があたっております。そういったところで大きな特徴だと思っております。

同時に最初の図表議会のところ、市の総合計画に基づく地域計画の個別計画であると共に各種の福祉分野の計画に共通化するその基になる基本計画みたいな側面を持つ。こういうような位置づけをされたところでございまして。

そんな中で改めて特徴は第三章に置かれているように思えます。地域福祉のとならえ方という部分をより明確にし、最も身近な所に焦点化したという部分、さらに支えあいのネットワークづくりという部分も明確に打ち出されたという内容に改めて理解しているところでございまして。以下課題と思われるところは事務局にお伝えさせて頂きます。

用語の使い方、例えば「市民」という表記、あるいは「住民」という表記が渾然一体として使われているのを感じます。タイトルでは住民、中身は市民という具合です。全体としては行政サイドの施策は「市民」という表記が多い。社会福祉協議会、

町内福祉委員会活動を説明していく場合は「住民」となっています。使い分けがしっかりしていればいいのですが渾然一体となっている部分が見受けられます。

それから行政自身が「市」と表記したり「行政」と表記したり混在しております。また、ご指摘のありました「NPO」と「NPO法人」という表記。用語の使い方という部分であります。

それから用語が理解しにくいという表記。聞きなれない情報が書かれています。難しい表記は避けた方がよいかなと。あるいは根源的な理解とか、日常的に使われない表記がいくつかあります。

3つ目は質問の最初の部分でありました。この計画は発行年度が21年3月ということで、文章表記を過去形にするのか、これからのこととして書くのかというところでご意見がございまして。最初のご意見の中で民生児童委員の活動、市と民協の活動で取り組まれましたというご質問がございまして、私もどうかと思いました。「取り組んでおられる」という表記ではないかと。

特に第三章以降は新しく何をやるのかというところですね。第二章は20年度までに取り組んでいる内容を説明する部分ですので、ご指摘頂いた内容はその通りだと思っております。なお、関連して23ページに安城市社会福祉協議会の・・・の「記述の仕方」。例えば社協と事業団が合併して新しい体制をとっていくと・・・だがしかし第二章は第一次計画期間中の話でありますので、今は別々であるが新しい計画期間内にそういう合併の予定がされていますという書き方になるのではないかと。「予定されている」とかそういう表記がわかりやすいのではないかと考えています。

説明不足という部分もあります。32ページで4つの圏域説明があります、といいつつ今日出された素案は3つしか書かれていません。市全体というエリアの設定を補足しなければならない部分がございます。

それから生活困窮者・・・ネットという部分の項目が後ろの部分の具体的な施策として出てきます。ここで生活保護の対象にならない云々の記述の後に生活福祉資金、いわゆる社会福祉協議会が低所得者を中心にして貸付を行っているという記述がございまして。この制度が大変ややこしくなっています。例えばリバースモーゲージ、横文字ですが生活保護の対象世帯になったとしても、住宅等を保有していて、それを担保に入れてお金を貸すという、新しいリバースモーゲージ制度が生活資金の中に組み込まれてきました。そういう点でいうと、この素案の記述の仕方が生活保護の対象ではない、こういう事業、市の単独の制度でやりますという記述だけではリバースモーゲージ制度は説明しきれない。本来生活保護の対象者であるけれども生活保護費の給付でなくて借入をすることによりその資金を確保するというしくみありますので従来型の説明では不十分ではあると思います。

その他第一章で、人口減少問題が懸念されると。第一次でもこういう表記でありましたが、現実、日本が人口減少社会になっておりますし、これからの見通しもそうであります。一挙に増加というのは全体としては見えない。こういう現実を懸念しているという表記でいいのかどうか。それを生かすような側面を持っていく必要があるのではないかと。タイトルのつけ方がマイナス表記というご指摘がございまして。

感じたところがございます。

会長	コメント、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。 特にご意見がないようでございます。それでは本日の議事をこれをもって終わりたいと思います。事務局にお返します。
事務局畔柳	(今後のスケジュールについての連絡) 今後は長時間にわたりありがとうございました。
委員	ありがとうございました。

以上